

会 議 録

会議名 (審議会等名)		愛川町文化財保護委員委嘱式及び令和 6 年度第 1 回文化財保護委員会議		
事務局 (担当課)		教育委員会 スポーツ・文化振興課 内線 (3 6 3 2)		
開催日時		令和 6 年 5 月 17 日 (金) 午前 10 時～午後 0 時		
開催場所		愛川町役場新館 4 階 403 会議室		
出席者	委員	7 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 ()		
	事務局	6 人 (教育長、次長、スポーツ・文化振興課長、ほか 3 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	無し
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		○ 愛川町文化財保護委員委嘱式 ○ 令和 6 年度第 1 回文化財保護委員会議 (1) 令和 5 年度事業報告 【資料 1】 (2) 令和 6 年度事業計画 (案) 【資料 2】 (3) 文化財案内標柱の文案について 【資料 3】 半原「両向坂」 (4) 文化財案内板の文案について 【資料 4】 半原「糸の町 半原」 中津「名桑「春日」の里帰り」 (5) ふるさとの木について 【資料 5】 八菅山「八菅神社のクロガネモチ」 (6) 令和 6 年度研修について (7) 文化財案内板の追加について 【資料 6】 (8) 報告事項 【資料 7】		

審 議 経 過

(1 / 9)

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

愛川町文化財保護委員委嘱式及び令和6年度第1回文化財保護委員会議

■ 愛川町文化財保護委員委嘱式

■ 令和6年度第1回文化財保護委員会議

1 開 会

2 教育長あいさつ

- ・佐藤照明教育長

3 委員長・副委員長の選出について

- ・委員長に山口勇一委員、副委員長に大矢善久委員を選出。

4 委員長あいさつ

- ・山口勇一委員長

5 議 事【委員長の司会により進行】

○（委員長）：「（1）令和5年度事業報告」について、事務局から説明をお願いします。

●【資料1により説明】

○（A委員）：郷土資料館の「(17) 溪岸植物管理」について、生育状況に変化はありますか。

●（事務局）：溪岸植物が育成する環境の維持に苦慮しています。

○（委員長）：他になければ、異議ないものとします。つづいて、「（2）令和6年度事業計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(2 / 9)

●【資料 2 により説明】

○（B 委員）：互いによく似た桑の木と楮の木を、比較して観察できるような工夫を検討できませんか。

●（事務局）：ご提言について直ちに実現できるだけの具体的な案はありませんが、桑の木も楮の木も、町にゆかりの深い植物であると認識しております。それらを身近に感じてもらう取り組みとして、たとえば小学生が卒業証書の用紙を自分たちが栽培した楮で製作するという取り組みや、小学生による桑の葉を用いた蚕の飼育なども行っております。

○（C 委員）：郷土資料館の「(11) はく製作製委託」について、過去の委託料を教えてください。

●（事務局）：過去の委託料については、確認の上で別途ご報告申し上げます。なお、今年度は 91,000 円の予算を計上しております。

○（D 委員）：文化財保護の「(7) 埋蔵文化財試掘調査」について、今年度の調査の予定と、調査が行われた後の取扱いについて教えてください。

●（事務局）：埋蔵文化財の試掘確認調査は、埋蔵文化財包蔵地内の計画として届け出られた工事について、埋蔵文化財への影響が懸念される場合に町が実施するものであって、その件数を事前に予測することは困難です。また調査実施後は、その結果を県教育委員会へ報告し、本格的な発掘調査の可否について県教育委員会が判断します。町は、県から伝達された判断の結果に応じて対処します。

○（委員長）：埋蔵文化財包蔵地というのは、地図上で確認できるのですか。また、

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(3 / 9)

その地図は県が作成するのですか。

●（事務局）：町の報告に基づいて県が作成・補足し、町はその地図の配付を受ける立場にあります。

○（委員長）：他になれば、異議ないものとします。つづいて、「(3) 文化財案内標柱の文案について」を事務局からご説明願います。

●【資料3により説明】

○（委員長）：坂の説明だから「両向新道」という言葉は必要ないのでは。説明文案1は、坂の下から見上げるよう記述されていますが、この坂は宮沢大橋の下、仏果山への林道の入口まで続いています。地元では「両向公民館まで」という認識がなされているのでしょうか。

●（事務局）：文案作成のため参照した町発行の調査報告書には「両向新道」で立項されており、現在の標柱はこれを参照したものと想像されます。また、その記述によれば、両向坂は「入の沢最寄にまで達する道路」とあります。

○（E委員）：この坂を直進し、仏果山の下で丁字路となっている場所が入の沢です。そこまでを両向坂だとするなら、両向公民館付近とするわけにはいけないと思います。調査報告書にも「入の沢最寄にまで達する道路」とあるならば、入の沢の地名と場所を示す意味でも、そのように記載するのがいいと思います。

○（委員長）：宮沢大橋の下にゲートがありますが、そこが両向坂の起点だと思います。地元の方々も、両向坂といえば両向の集落の端までを指しているのではないかと思います。だとしたら、文字数の制限内でそのような表現にまとめるのが良

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(4 / 9)

いと思います。

○（F委員）：坂の範囲について、私も宮沢大橋のところまでだと思いますが、地元の方々に尋ねてみたいと思いますので、継続審議としていただきたい。

○（委員長）：坂の名前ということであれば、「両向新道」という名称は必要ないのではないのでしょうか。そうしたことを踏まえて、次回へ継続審議としたいと思います。

●（事務局）：案1を基礎としつつ、両向公民館付近という箇所をF委員のご教示を待って別の表現に改めることとします。

○（委員長）：設置位置を考えても案1を基礎とするのが良いと思います。この件は継続審議と致します。つづいて、「(4)文化財案内板の文案について」を事務局からご説明願います。

●【資料4－①により説明】

○（委員長）：本文6行目付近は、もっと文章をすっきりさせられるのではないのでしょうか。中津川上流の水源地の説明は、「糸の町半原」の説明から離れてしまうのではないのでしょうか。たとえば、「豊富な水を利用して、撚糸業とともに水道施設もできた」というような繋がりでもあれば良いのですが。西から南へかけて、という表現も、「この地から見ると」や、「半原の周辺には」などといった表現が良いのではないのでしょうか。また、半原では志田山塊ではなく向山と言います。

○（E委員）：半原を象徴するのは糸と水源地だから、この両者が記述されていることに違和感はありません。向山も志田山塊の一部です。示された案をとくに修正する必要は感じません。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

審 議 経 過

(5 / 9)

●（事務局）：できるだけ従来の文言や表現を継承する形で改訂案を作成していますが、現在の状況とあまりにもかけ離れている箇所などについてはご意見を賜りたいと思います。

○（B委員）：水道水を供給していた中津川のさらに上流には、宮ヶ瀬ダムが現在はある、という表現にしてはどうでしょうか。

○（F委員）：現在でも操業している工場もあることをどうにか表現できませんか。

○（E委員）：いまでも操業している工場が数軒ありますが、案内板には一般的な趨勢を記載するものですから、個別のことを書くと混乱を招くのではないのでしょうか。また、「中津溪谷」という言葉は現在では用いられていないから、水源地のことを説明するのであれば「水量豊富な中津川上流を水源とする横須賀市水道局の水源地」というように接続すれば良いのではないのでしょうか。

○（C委員）：半原がなぜ糸の町として隆盛したのか、3段落構成で説明できれば良いと思います。狭い谷あいの豊富な水によって糸づくりが栄え、水は水源地にも利用されたとする説明には、とくに修正の必要はないと思います。

●（事務局）改訂案とご意見をもとに、現在は宮ヶ瀬ダムが存在することを追記します。

○（D委員）：「軍港用水を供給していた。」の箇所の後に、「いまは上流に宮ヶ瀬ダムがある」とすれば、過去と現在の対比もできて良いと思います。

○（委員長）：ではそのような方向で、この件は継続審議と致します。つづいて事務局からご説明願います。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(6 / 9)

●【資料４－②により説明】

○（委員長）：中津台地は、桑の木ではなくて桑畑に覆われていたとするのが良いのではないのでしょうか。また、桑畑が散見されるというのも、現在では農家の庭先に大木となった桑の木がある程度で、畑としてはほとんど存在しません。

○（Ｂ委員）：養蚕農家や桑畑はほとんど現存しないのではないのでしょうか。

●（事務局）：中津台地は「桑畑」に覆われ、町内では「桑の木」が散見される、と訂正しますか。

○（Ｃ委員）：年号は令和６年に改訂しますか。

●（事務局）：従来 of 記述の頃から実態も変化しているため、説明文と併せて改訂したほうが良いと考えられます。

○（委員長）：県の農業総合研究所を改装するにあたって、保存されていた品種が愛川町へ里帰りすることになったのが平成１４年でした。その頃には養蚕業も廃れていましたが、記念の品種だということで町に里帰りさせてもらったのだと思います。その当時は町内にも桑畑が散見されました。

○（Ｃ委員）：年号を令和６年に改訂するなら、現状に即した内容とすべきです。年号の変遷がわかるよう記述するか、「令和６年改訂」などとしてもよいと思います。

●（事務局）：現在の案内板の設置年を残すならば、それは本文中に組み込み、末尾の年号は改訂を行う令和６年の年号を入れます。

○（Ｆ委員）：子どもたちが地域の学習をするための参考となるので、ルビを振っていただきたい。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(7 / 9)

●（事務局）：中津台地は「桑畑」に覆われ、「養蚕は重要な収入源でしたが、現在では、町内でも桑の木はほとんど見られなくなりました。」とし、以下「春日」には「赤春日」と「黒春日」と呼ばれるものがあります。」と接続するよう改めます。

○（委員長）：ではそのような方向で、この件は継続審議と致します。つづいて、「（５）ふるさとの木について」を事務局からご説明願います。

●【資料５により説明】

○（委員長）：「ふるさとの木」の制度を定めた当時の樹木が、一斉に傷んでくる可能性があります。標柱ももちろんのこと、ふるさとの木にも手当てが必要だと思われるものがいくつかあります。ほかにご意見がなければ、事務局の案をご承認いただいたものとします。つづいて、「（６）令和６年度研修について」を事務局からご説明願います。

●【（６）について説明】

○（委員長）：従来は施設見学を実施してきましたが、研修のあり方も含めて、ご意見はいかがでしょうか。見学先について、距離の上限等がありますか。

●（事務局）：有料道路通行料 10,000 円を使用する場合、普通車 2 台を使用することとなるため、1 台あたりの高速料金が片道 2,500 円未満となる程度の距離が目安となります。視察を実施するということでしたら、担当の幹事役 2 名を選出してください。

○（委員長）：立候補のあった A 委員と F 委員に幹事役をお務めいただきます。研修の詳細は、幹事役の委員が事務局と調整してください。つづいて、「（７）文化財案

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(8 / 9)

内板の追加について」を事務局からご説明願います。

●【資料6により説明】

○（B委員）：新たな案内板に記載された二次元コードで、どのような情報を閲覧できますか。

●（事務局）：三増合戦に関するより詳細な解説、関連する周辺の史跡やその地図などです。

○（B委員）：今後、他の案内板にもこうした二次元コードを掲載することを検討してはいかがでしょうか。

●（事務局）：二次元コードを掲載している案内板は、教育委員会設置のものだけではなく、既に町内でいくつも設置されております。一方、二次元コードのリンク先となる地図等は各企業が提供しているものであるため、必ずしも永続性を期待できるものではありません。それに対して、たとえば従来の石の標柱等については、破壊されない限りは数百年単位での存続が期待できるものです。

○（D委員）：新たな案内板は、地元やそれ以外の人々からも、これまでにない情報発信のあり方として好評です。

○（委員長）：新たに文化財案内板として追加することをご承認いただきました。つづいて、「(8) 報告事項」を事務局からご説明願います。

●【資料6により説明】

○（委員長）：事情により当該樹木が伐採されたため、ふるさとの木の一覧から除外し、標柱も修繕候補から除外するというのはやむを得ません。今後、同様のことが

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(9 / 9)

あった場合には教育委員会へご報告いただくということで、これについてもご承認をいただきました。以上で議事は終了いたします。

6 その他

7 閉 会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

山口 勇一

愛川町文化財保護委員名簿

愛川町文化財保護委員委嘱式及び
令和6年度第1回文化財保護委員会議
令和6年5月17日（金）

（敬称略）

No.	氏 名	役 職	出 欠
1	山 口 勇 一	委員長	出 席
2	大 矢 善 久	副委員長	出 席
3	中 村 義 市		出 席
4	平 本 明 夫		出 席
5	八 木 一 郎		出 席
6	小 島 睦 夫		出 席
7	平 本 元 一		出 席